

【緊急】政府措置の継続

【ポイント】

24日夜、首相府は新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、危機管理に関する以下の措置を25日から10日間継続する旨発表しました。

1 政府措置

(1) 教育機関における授業停止措置を1月29日まで適用。

(2) 新たな政令の発出まで、あらゆるセミナー、会談及び会合の開催を禁止。政府は、市民に対してあらゆる種類の集会、とりわけ結婚及び割礼等のイベントの自粛。

2 アルジェ県における措置

20日、アルジェ県知事は、新型コロナウイルス感染拡大に対する予防措置として、20日から10日間、アルジェ県内におけるあらゆる娯楽施設を閉鎖。また、あらゆる行政機関、公共機関、商業施設、交通機関及び屋外でのマスクの着用を義務化。これらの措置の不遵守に対しては関連法及び規則に基づく処罰の適用。

皆様におかれては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(問い合わせ先)

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)23 37 55 11 FAX：+213 (0)23 37 54 97

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

